

# 甘木歴史資料館 個別施設計画

施設類型	県民向け施設
整理番号	57
施設所管課	文化財保護課

令和3年2月

✿福岡県✿

甘木歴史資料館  
個別施設計画

目次

第1章	概要	1
	(1) 対象施設の概要	
	(2) 対象施設の活用状況	
	(3) 計画期間	
	(4) 位置図等	
第2章	優先順位の考え方	3
	(1) 施設間の優先順位	
	(2) 施設内での優先順位	
	(3) その他	
第3章	個別施設の状態等	4
	(1) 個別施設の状態	
	(2) 建物全体の現存率	
	(3) 目標耐用年数	
第4章	対策の内容等	8
	(1) 改修・更新について	
	(2) 対策の平準化について	
	(3) 対策の内容等	

## 第1章 概要

### (1) 対象施設の概要

対 象 施 設	甘木歴史資料館		
所 管	教育庁教育総務部文化財保護課		
整 理 番 号	57	竣 工 年 度	昭和 59 年度
所 在 地	福岡県朝倉市甘木 2 1 6 - 2		
敷 地 面 積 ( m <sup>2</sup> )	5,000.00	建 築 面 積 ( m <sup>2</sup> )	987.40
主 構 造	R C	延 床 面 積 ( m <sup>2</sup> )	1,467.50
主 要 建 築 物	本館		

### (2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	本館				
棟 番 ・ 枝 番	1006	-	1	竣 工 年 度	昭和 59 年度
建 築 面 積 ( m <sup>2</sup> )	987.40		延 床 面 積 ( m <sup>2</sup> )	1,467.50	
構 造 ・ 階 数	R C 造 地上 2 階				
各 階 面 積 及 び 用 途					
階 別	階 床 面 積 ( m <sup>2</sup> )	主 な 用 途 ( 室 名 他 )			
2F	580.50	展示室、収蔵庫			
1F	887.00	収蔵庫、古文書庫、整理室、整理和室、学芸員室、燻蒸室、機械室、 研修室、郷土学習室、館長室、事務室			

甘木歴史資料館は昭和 59 年度に竣工しました。甘木歴史資料館は、考古・歴史・民俗資料を収集・保管・展示するとともに、地域住民・児童生徒に郷土の歴史・民俗等を学習する場として活用されるための施設です。

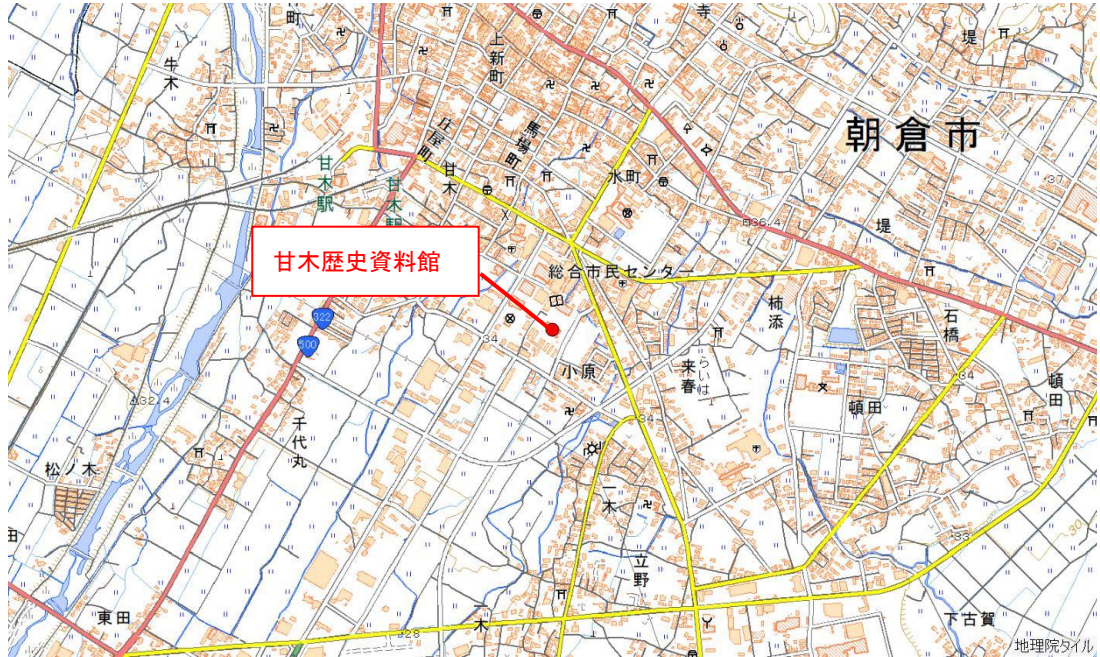
なお、朝倉市が指定管理者として、施設の管理運営を行っています。

### (3) 計画期間

計画期間は令和 8 年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真

全景



## 第2章 優先順位の考え方

### (1) 施設間の優先順位

当該施設は、築36年で目標使用耐用年数である65年に満たないことから、計画期間中の更新は計画していません。

多数の県民が利用する施設であることから、優先して改修を行い、安全性の確保を最優先するとともに文化施設としての機能を一定レベルに維持していきます。

### (2) 施設内での優先順位

施設としては鉄筋コンクリート造りによる一般的な建物です。下水道設備設置工事を平成18年度に行っています。

築30年以上が経過しており、標準的な改修時期を過ぎている部位も多いため、建築物としての機能を維持するための電気設備や機械設備などの改修を優先し、予防保全型管理による計画的な改修を行っていきます。

なお、改修に当たってはユニバーサルデザイン化を進めることとします。

### (3) その他

敷地内には本館の他に、ブローカー庫（昭和59年度竣工。建築面積、延床面積：20.00 m<sup>2</sup>）があります。

### 第3章 個別施設の状態等

#### (1) 個別施設の状態

屋根部では細かいひび割れや、排水部の植生などが見られます。外壁においても全体的に汚れなどが見られ、経年による老朽化が進行している状況です。

給排水設備は改修を行っているため計画期間内における改修は不要ですが、多くの箇所では標準的な改修時期を過ぎており、順次対応が必要となってきます。

#### (2) 建物全体の現存率

現存率算定表

施設名称	甘木歴史資料館		建物名称	本館				
所在地	朝倉市甘木216-2		棟番・枝番	1006	-	1	築年数	36年
建築年度	昭和59年度	建築面積	987.40 m <sup>2</sup>		現存率	76.0	想定耐用年数	65年
構造・階数	RC 2	延面積	1,487.50 m <sup>2</sup>					
区分	項目及び①評価比率(%)		仕様	経過年数	②各部位の現存率	①×②		
構造	躯体	40	RC	36	100.0	40.00		
	小計						40.00	
主要部 仕上げ	屋根・防水	20	その他	36	40.0	8.00		
	外壁	20	塗装	36	70.0	14.00		
	小計						22.00	
電気設備	受変電設備	10		36	60.0	6.00		
	小計						6.00	
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	10	H18_下水道設備設置	12	80.0	8.00		
	小計						8.00	
合計						76.00		

※平成30年施設調査時のデータを基礎に算定

この結果、甘木歴史資料館の現存率は「76.0」となります。

○建物各部位の現存率

調査部位	種類・形式等	各部位の現存率	判定項目	判定
躯体	R C	100.0	耐震診断による Is 値 <sup>1</sup>	Is 値が 1.0 以上 もしくは新耐震基準
屋根	その他	40.0	防水層からの漏水 またはその痕跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範囲に少しずつの劣化がある</li> <li>・ 多数の部材に各々少しずつ劣化部分がある</li> <li>・ 部分修繕でも対応可能</li> </ul>
			防水層の劣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範囲に多くの劣化がある</li> <li>・ 少数の部材にも多くの劣化部分がある</li> <li>・ 大規模修繕が必要</li> </ul>
			経年（新設もしくは改修後）	経年 30 年以上
外壁	塗装	70.0	外壁のはく落、浮き、ひび割れ等の劣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範囲に少しずつの劣化がある</li> <li>・ 多数の部材に各々少しずつ劣化部分がある</li> <li>・ 部分修繕でも対応可能</li> </ul>
			漏水の発生・痕跡の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部分的にひび割れや部材の劣化がある</li> <li>・ 少数の部材に少しの劣化がある</li> </ul>
内壁	石こうボード EP モルタル EP	40.0	劣化	仕上げ材等の劣化が多く認められるが、部分修繕で対応可能
天井	石こうボード EP 化粧石こうボード	60.0		
床	タイル貼り ビニールシート張り	80.0		
建具	木製	80.0	劣化	仕上げ材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし
			開閉作動・取付け状態	仕上げ材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし

<sup>1</sup> Is 値：構造耐震指標のことであり、この指標が大きくなると建築物の耐震性能が高くなることを意味する。

調査部位	種類・形式等	各部位の 現存率	判定項目	判定
電灯・電話設備	電灯設備 電気時計 拡声設備 避雷設備 電話設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
受変電設備	あり	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
自家発電設備	—	—	定期点検等の結果	—
			経年（新設後更新後）	—
動力設備	動力設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
非常用照明・ 火災報知設備	非常用照明 火災報知設備	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
その他設備	インターホン TV 共同受信 防犯設備等 表示設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
空気調和・換 気・排煙設備	空気調和設備 換気設備 排煙設備	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
給排水・衛 生・給湯設備	給排水設備 衛生設備 給湯設備	80.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 10 年以上
消火設備	消火設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 30 年以上
エレベーター 設備	エレベーター設 備	90.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 10 年以上



(3) 目標耐用年数

建築年	経年	耐震性能		鉄筋 腐食度	平均 圧縮強度	中性化 深さ	目標 耐用年数
		耐震基準	補強後の I S 値				
1984	36	新	—	—	—	—	65 年

経年による部分的な劣化は見られるものの、建物に大きな問題が無い為、甘木歴史資料館の目標耐用年数を原則どおり 65 年（残年数を 29 年）と設定します。

## 第4章 対策の内容等

### (1) 改修・更新について

築36年で耐用年数を65年と設定しているため、残利用年数は29年となり、計画期間に施設の更新(建替え)を行う予定はありません。計画期間中の改修費用は、約1億8千2百万円になります。

### (2) 対策の平準化について

優先順位を選定の上で費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。まずは耐用年数を超過している受変電設備の更新及びハロン設備音声装置の修繕を優先して実施します。また、隣地での市庁舎建設に際しては、庭園等の整備が必要となります。その他、空調設備、電気設備、屋上防水、外壁、内壁、一部の設備についても順次改修に取り組みます。

### (3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取り組みは以下のとおりとなりますが、進捗状況等により計画の見直しを行います。

(百万円)					
区分	項目	実施時期			計
		令和2年度	令和3~5年度	令和6~8年度	
主要部仕上げ	屋根・屋上、外壁、内壁、天井、床、建具	0	26	35	61
電気設備	電灯・電話設備、動力設備、非常用照明・火災報知設備、その他の設備	3	39	1	43
機械設備	給排水・給湯・ガス設備、空気調和・排煙設備、消火設備、エレベーター設備	2	36	19	57
その他	庭園等整備	0	0	21	21
	計	5	101	76	182

※実際の予算や事業費等とは異なります。